



目次 Contents

2P－5P… 消防「まとい」コーナー 桜消防署始動!!

6P－8P… 事務局からのお知らせ 決算の状況、シンボルマークの決定について

9P－10P… 「環境工場通信」コーナー 令和6年度環境月間等における環境工場等の特別解放について



さくら

桜消防署始動!!

菊池広域連合泉ヶ丘消防署は、昭和58年に建設され築40年が経過しており、老朽化などさまざまな課題を抱えていたことから、災害対応能力の充足を図るため、新庁舎の建設に取り組み、菊池広域連合桜消防署として2月1日から運用開始となりました。

緊急車両車庫



救急車2台、ポンプ車1台、指揮車1台、積載車1台の計5台の緊急車両を格納しています。

受付・エントランス



玄関を入るとすぐに受付があります。また、車椅子の方も利用しやすいように施設全体がバリアフリー構造となっています。

救急資器材洗浄室



救急出動後、使用した救急資器材を最短距離で消毒・洗浄・乾燥できるよう工夫されています。

出動準備室（スタジアムロッカー）



防火衣や救急防護服を着装し、スムーズに車両まで行けるような動線となっています。また、現場までの走行ルートや活動方針をモニターで確認して出動します。

事務室



職員の事務室です。自由に座席を選ぶことが出来るフリーアドレス制を採用し、各部署とのコミュニケーションを活性化します。

大会議室



防火管理講習や心肺蘇生法などの様々な講習会が開催可能で、職員の訓練や勉強会などにも使用します。

桜消防署

住所：〒861-1115 合志市豊岡2218番地1
電話：096-248-4731
Fax：096-248-8119



ご利用の際は間違えの無いようご注意ください。

「日勤救急隊」発足

年々増加する救急件数、多重出動に伴う救急車不在に対応するため、日中時間帯に活動する「日勤救急隊」を発足しました。

24時間の交代制勤務だけでなく新たな勤務形態の選択肢を増やすことで、育児や介護など、職員個々の事情に応じた働きやすい職場環境の整備を図り、多様な人材の確保及び活躍の場の拡大につなげます。



日勤救急隊 隊長
消防司令補 茶床 裕太郎

「救急救命士歴20年の茶床（ちゃとこ）です。「やさしく・わかりやすく」をモットーに活動しています。1日の終わりに家族の「ただいま・おかえり」の声を聞けるのが楽しみです。」

消防
広報

まどい MATOI

KIKUCHI WIDE AREA UNION FIRE DEPARTMENT PUBLIC RELATIONS

大規模災害に備えて

令和5年11月、様々な災害へ対応するべく、大規模な訓練が阿蘇市と福岡県で行われ、当消防本部からも9人の隊員が参加しました。

県内の消防本部はもとより、九州各県の消防本部や関係機関が参加し、さらなる連携強化を図ることができました。また、普段できないような訓練も経験することができ、非常に有意義なものとなりました。

阿蘇火山防災訓練

阿蘇山が噴火したとの想定で、登山者の避難、人命救助、トリアージなどの訓練が行われました。当消防本部は、搬送訓練を実施しました。



緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練

福岡県内において、大雨による大規模な土砂・風水害が発生したことを想定した訓練。九州各県の消防本部から精鋭部隊が参加しました。



「予防課からのお知らせ」

夜間無通告査察を実施しました

管内のガソリンスタンドにおける火災・漏洩事故を防止するため、適正な業務を行われているかを確認することを目的とし、セルフのガソリンスタンドや移動タンク貯蔵所（ローリー車等）を所有するガソリンスタンドに対して夜間に無通告での査察を実施し、重大な消防法令違反がないことを確認しました。



ガソリン販売時の確認にご協力ください

令和2年2月からガソリン容器への詰替え販売について本人確認と使用目的の確認が義務付けられています。購入したガソリンによる事件も全国的に発生していますので改めてご協力をお願いします。

※詳しくは
コチラ



なでしこ消防日記



祐衣…みなさんこんにちは！半年間の初任科教育を経て現場に配属され、今は消防隊として日々頑張っています！配属されてすぐは戸惑うことも多々ありましたが、少しずつ消防の仕事にも慣れ、仕事をこなせるようになってきました！愛海さんはどうですか？

愛海…私は日勤救急隊として日々の業務を頑張っています！先輩方に負けないように毎日バリバリ仕事をこなしていきたいと思っています！

祐衣…救急現場で住民の方に「女性の救急隊員さんいるんですね」と声をかけられることがよくあります。まだまだ女性の消防士の存在は深く知られていないんだなと実感しました。

愛海…女性消防士も男性と同じように頑張っているです。よってことをもっとたくさんの方に知ってもらいたいですね！

愛海…これからはたびたび日記にも登場して私たちの活躍ぶりを皆さんにお届けできたらなと思っています！次回もお楽しみに〜！

愛海
まなみ
です。

祐衣
ゆい
です。





※申込書の提出が必要となります。
FAX、または、最寄りの消防署にお越しいただくようお願いいたします。

- 南消防署 菊陽町原水7-1
- 北消防署 菊池市赤星2080
- 西消防署 合志市合生4107-1
- 桜消防署 合志市豊岡2218-1

お問い合わせ先

菊池広域連合消防本部
警防課救急係

TEL 096-232-9349

FAX 096-232-9333

(問い合わせ 平日9:00~17:00)

定期普通救命講習予定表

(講習時間は9:00~12:00です)

講習日	定員	場所
2月 5日(月)	30人	西署
3月14日(木)	30人	北署

定期上級救命講習予定

(講習時間は9:00~17:00です)

講習日	定員	場所
3月 7日(木)	30人	北署

※自然災害や感染症などの理由で
開催ができない場合があります。

定期救命講習日程 (普通・上級)

火災・救急・救助出動件数

(2023年1月~12月末日)

	火災件数	救急件数	救助件数
菊池市	28	2,799	36
合志市	17	3,026	21
大津町	16	1,559	23
菊陽町	5	2,160	23
管轄外	0	2	0
計	66	9,546	103

119番通報は21言語対応！

外国語での119番通報も電話通訳センターを介した三者間同時通訳が可能です。ゆっくり何語を話しているのかを伝えてください。

※通訳者と繋がるのに時間がかかる場合がありますので、通話を切らないでお待ちください。

このほか、FAXや電子メールを用いた119番通報にも対応しています。



※詳しくはコチラ →



ふくろうの独り言

ホーホー。ホーホー。

おや、新しい消防署ができておるではないか。名前は桜消防署とな。花の名前の消防署とはめずらしい。近くに桜も生えておる。そういえば、女性の活躍を願った意味も込められているとか。

“SAKURA”という響きは“スシ”や“マンガ”のように、日本語のままで外国人が理解できる言葉だそうじゃな。これから異国情緒があふれだすであろうこの街に馴染むのも時間はかかるんじやろうなあ。桜の下で異国弁当でも食べながら、多文化との交流を想像すると何かワクワクするの。

さて、腹も減ったしワシも異国料理でも食べながらちよっと外国語の勉強でもしてみるか。
…ちよっと待て。この異国料理はちと辛すぎやせんか…。

ヒーヒー。



菊池広域連合 令和4年度 決算の状況

令和5年10月27日の菊池広域連合議会第2回定例会において、菊池広域連合の令和4年度一般会計歳入歳出決算が認定されました。

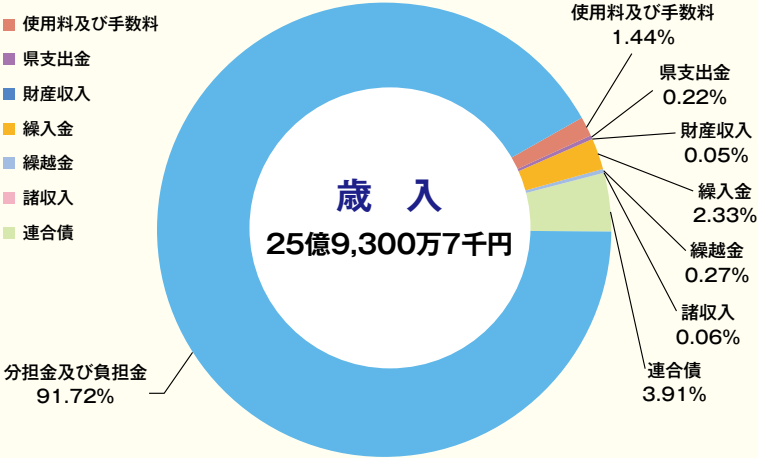
決算の概要

令和4年度決算は、歳入総額が25億9,300万7千円、歳出総額が24億6,026万5千円であり、前年度に比べ、歳入総額で1.5%の増、歳出総額で0.5%の増となりました。

なお、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は、1億3,274万2千円で前年度から2,600万3千円増加しております。

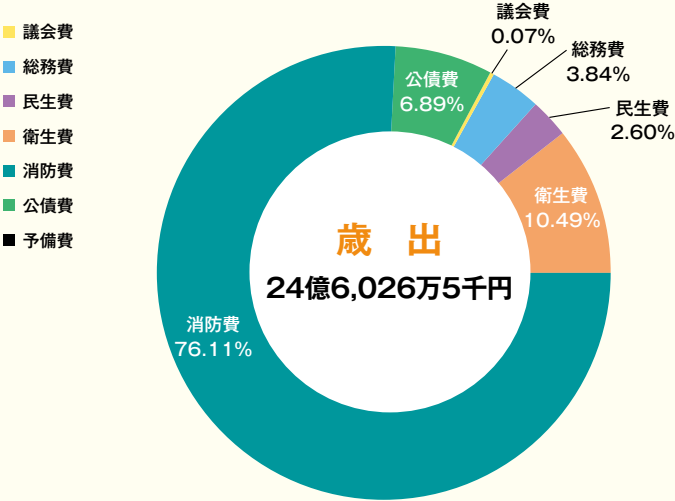
令和4年度 菊池広域連合一般会計歳入歳出決算

- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料
- 県支出金
- 財産収入
- 繰入金
- 繰越金
- 諸収入
- 連合債



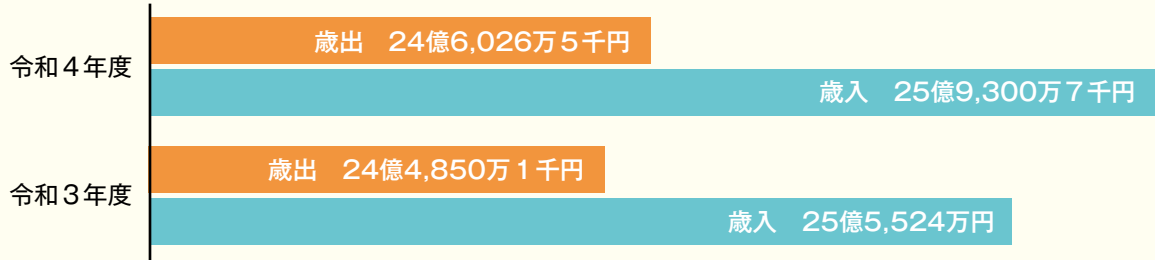
分担金及び負担金	23億7,830万円
使用料及び手数料	3,720万6千円
国庫支出金	0円
県支出金	571万5千円
財産収入	136万6千円
繰入金	6,045万6千円
繰越金	700万円
諸収入	146万4千円
連合債	1億150万円

- 議会費
- 総務費
- 民生費
- 衛生費
- 消防費
- 公債費
- 予備費



議会費	177万4千円
総務費	9,438万円
民生費	6,395万3千円
衛生費	2億5,814万5千円
消防費	18億7,251万6千円
公債費	1億6,949万7千円
予備費	0円

令和3年度から令和4年度の決算の状況は以下のとおりです。



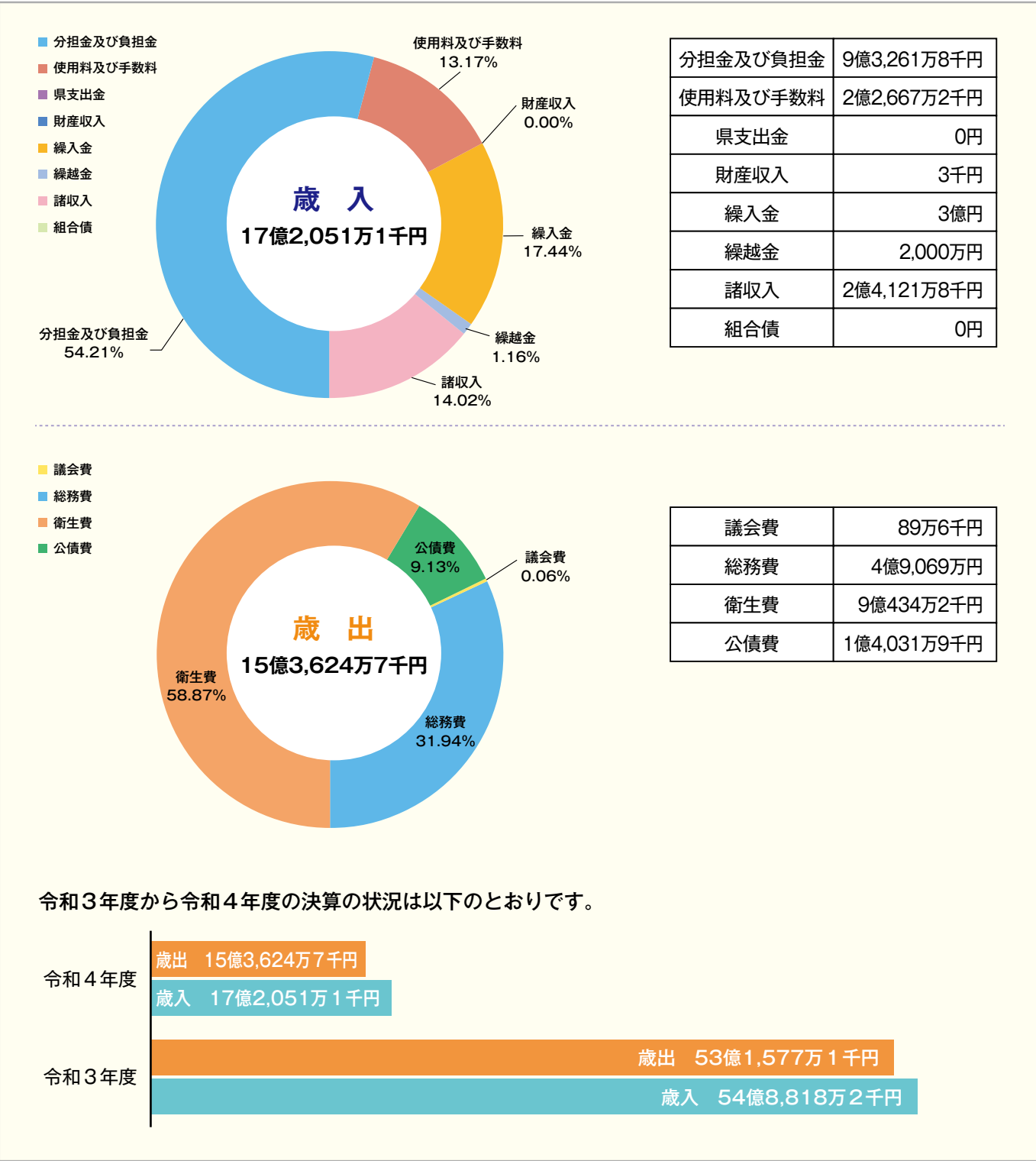
菊池環境保全組合 令和4年度 決算の状況

菊池環境保全組合の令和4年度一般会計歳入歳出決算については、統合に伴い、令和5年7月31日に菊池広域連合監査委員による決算審査が行われ、同議会で認定されました。

決算の概要

令和4年度の一般会計の決算額は、歳入17億2,051万1千円、歳出15億3,624万7千円となりました。前年度比は、歳入37億6,767万1千円（△68.65%）、歳出37億7,952万4千円（△71.10%）の減額となりました。減額の主な理由としては、歳入では、新環境工場等建設事業の工事完成に伴う関係市町負担金の減額、国庫支出金、組合債の皆減が挙げられます。歳出においても、新環境工場等建設事業の工事完成に伴う新環境工場等建設費の皆減が挙げられます。

令和4年度 菊池環境保全組合一般会計歳入歳出決算



令和4年度

歳出 15億3,624万7千円

歳入 17億2,051万1千円

令和3年度

歳出 53億1,577万1千円

歳入 54億8,818万2千円

菊池広域連合のシンボルマークを**決定**しました！

令和5年4月、菊池環境保全組合と統合したことに伴い、菊池広域連合の知名度とイメージアップを図るためにシンボルマークを募集したところ、全国からたくさんの応募がありました。

甲乙つけがたい素晴らしい作品の中から、厳正な審査を行った結果、受賞作品を次のとおり決定しました。受賞作品はホームページ、ポスター、パンフレットなど幅広く活用していきます。

たくさんのご応募大変ありがとうございました。

受賞者

野崎 俊洋さん（千葉県）

作品の説明

菊池広域連合の「K」をモチーフにしました。2市2町を4つの色で表現し、この地域の空や清らかな水、互いに調和する様子を水色の円で表しました。



[報告] 関係市町議会議長視察研修

関係市町議会議長視察研修を令和5年11月6日（月）～8日（水）の日程で実施しました。

菊池管内に半導体の工場ができることから、その業務内容を知るために、実際に半導体を製造しているルネサス セミコンダクタ マニファクチャリング株式会社（茨城県ひたちなか市）の視察をはじめ、熊本選出の国会議員の方々へ要望書を提出するなど有意義な研修となりました。



令和6年度環境月間等における環境工場等の特別開放

美化作業（ボランティア活動）に伴い発生するごみを受け入れるため、特別にクリーンの森合志・環境美化センターを開放します。令和6年度は、次のようになっていますのでご理解とご協力をお願いします。

1. 開放日時及び開放施設

開放日	開放時間	開放施設
令和6年 6月 2日（日曜日）	午前 8時00分 ~ 午前11時30分	菊池環境工場クリーンの森合志（ごみ焼却施設） 合志市幾久富460番地 ☎096-248-0330
令和6年 10月 6日（日曜日）		環境美化センター 菊池郡大津町大津115番地 ☎096-293-1222

2. 搬入できるもの

美化作業（ボランティア活動）に伴って発生したごみ。

- ・クリーンの森合志（ごみ焼却施設）【受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ】
 - ・環境美化センター【受入対象ごみ：資源物、不燃物、不燃性粗大ごみ】
- （通常のごみは搬入できませんので、ご注意ください。）

3. 搬入の際必要なもの及びお問合せ先

ごみを持ち込まれる際は、関係市町担当課からの証明書が必要ですので事前に下記までお問合せください。

菊池市（環境課） ☎0968-25-7217 大津町（環境保全課） ☎096-293-3113
合志市（環境衛生課） ☎096-248-1202 菊陽町（環境生活課） ☎096-232-2114

令和6年度祝日等におけるクリーンの森合志の開放計画

下記の祝日等においてクリーンの森合志を開放し、受け入れをいたしますのでお知らせします。

1. クリーンの森合志（ごみ焼却施設）の開放計画【受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ】

※受入対象ごみ以外は搬入できません。

1. 直接搬入及び市町収集を受け入れる日	開放時間
令和6年 4月29日（月曜日）昭和の日	8時30分～12時00分 13時00分～17時00分
令和6年 5月 6日（月曜日）振替休日	
令和6年 7月15日（月曜日）海の日	
令和6年 8月12日（月曜日）振替休日	
令和6年 9月16日（月曜日）敬老の日	
令和6年 9月23日（月曜日）振替休日	
令和6年 10月14日（月曜日）スポーツの日	
令和6年 11月 4日（月曜日）振替休日	
令和7年 1月13日（月曜日）成人の日	
令和7年 2月24日（月曜日）振替休日	

2. 開放施設の連絡先

施設名：菊池環境工場クリーンの森合志
所在地：合志市幾久富460番地
電 話：096-248-0330（きくち環境テクノロジー株式会社）
電 話：096-342-5395（菊池広域連合 環境施設課）

廃家電4品目は「不燃物」として出すことはできません。

令和5年11月のごみ収集袋に混入していた液晶テレビ等（違反ごみ）



ポータブルテレビ・液晶テレビ



ポータブル保冷庫

家庭から排出された廃家電4品目〔エアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機〕は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に則って処分するように法律で定められています。

令和4年度における関係市町の不燃物収集袋に混入していた廃家電4品目の内訳

品目	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	計
台数	0	67	52	3	122

上記の品目別の主な違反ごみは、液晶テレビ、ポータブル保冷庫・保温庫となっております。このように違反ごみとして搬入された家電4品目は、搬入したところの市町が引き取りリサイクル料金を負担して処分されています。

買い替え等で不要になった場合は、できるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

★処分方法には、以下の方法があります。

電気店へ
引き取りを依頼

・買い換えの場合

新しい製品を購入するお店に引き取りを依頼しましょう。
お店により引き取り方法が異なるため、お店に確認してください。

・処分のみの場合

処分する製品を購入したお店に引き取りを依頼しましょう。
お店により引き取り方法が異なるため、お店に確認してください。

環境美化
センターへ

※販売店がわからない場合、なくなっている場合は「リサイクル券」と一緒に持ち込んでください。
(別途、指定取引所までの運搬手数料が必要です。)

※「リサイクル券」と一緒に直接持ち込んでください。
(運搬手数料は必要ありません。)

指定取引場所へ
直接持ち込む

●指定取引場所

- ・九州産交運輸（株）熊本センター
上益城郡益城町平田字深迫2526 ☎096-388-2731
- ・熊本新明産業（株）
熊本市南区南高江3-5-53 ☎096-357-1773

- 「リサイクル券」は、郵便局から再商品化等料金を振り込むと「リサイクル券」が交付されます。
 - リサイクル料金は、製造メーカー等によって異なりますので、経済産業省ホームページ（https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/fukyu_special/）等を参考にご確認ください。
- ご理解、ご協力の程お願いいたします。